

市第83号議案

区民文化センターの指定管理者の指定

次のように区民文化センターの指定管理者を指定する。

令和4年12月6日提出

横浜市長 山中竹春

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市青葉区民文化センター	東京都世田谷区用賀4丁目10番1号	東急コミュニティー・神奈川県立・横浜市民施設協会共同事業体 代表者 株式会社東急コミュニティー 代表取締役社長 木村 昌平	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

提 案 理 由

横浜市青葉区民文化センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。

参 考

東 急 コ ミ ュ ニ テ ィ ー ・ 神 奈 川 共 立 ・ 横 浜 市 民 施 設 協 会 共

同 事 業 体 の 構 成 員

- 1 東 京 都 世 田 谷 区 用 賀 4 丁 目 10 番 1 号

株 式 会 社 東 急 コ ミ ュ ニ テ ィ ー

代 表 取 締 役 木 村 昌 平
社 長

- 2 西 区 岡 野 二 丁 目 6 番 6 号

株 式 会 社 神 奈 川 共 立

代 表 取 締 役 森 山 英 明
社 長

- 3 青 葉 区 あ ざ み 野 二 丁 目 9 番 地 の 22

公 益 社 団 法 人 横 浜 市 民 施 設 協 会

理 事 長 山 川 英 子

地 方 自 治 法 （ 抜 粋 ）

（ 公 の 施 設 の 設 置 、 管 理 及 び 廃 止 ）

第 244 条 の 2 （ 第 1 項 から 第 5 項 まで 省 略 ）

- 6 普 通 地 方 公 共 団 体 は 、 指 定 管 理 者 の 指 定 を し よ う と す る と き は
、 あ ら か じ め 、 当 該 普 通 地 方 公 共 団 体 の 議 会 の 議 決 を 経 な け れ ば
な ら ない。

（ 第 7 項 から 第 11 項 まで 省 略 ）